

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会		
代表者	理事長 高井 茂	担当者	占部 徹
所在地	〒552-0021 大阪市港区築港 2-8-24 piaNPO 411 号 TEL:06-6599-0600 FAX:06-6599-0607 E-mail:info@osaka-eco.org		
設立の経緯 ／沿革	平成 10 年 11 月に現理事長が発起人となり設立総会を開催。 大阪に在住、在勤する環境庁（現環境省）登録の環境カウンセラー 35 名により設立。 平成 11 年 4 月第 1 回定時総会、平成 12 年 12 月 4 日 NPO 法人登録、現在に至る。		
団体の目的 ／事業概要	当協会定款第 3 条（目的）抜粋 この法人は、社会を構成する全ての人が環境保全に参加し、自然と共生した社会を作るために、公正な立場を保持しつつ市民・企業・行政・国際社会との連携を強固にし、環境保全活動を推進することを目的とする。		
活動・事業実績 （企業の場合は 環境に関する 実績を記入）	19 年度活動実績 ・省エネ移動実験教室とセミナー 省エネ実験教室 小中高学校向け 6 回、市民向け 3 回、その他 6 回 ・大阪市 19 年度「環境経営推進協議会」の事務所開設及び「市民環境調査隊」受託事業の実施 ・「エコアクション 21」認証・登録制度への取組 認証・登録事業者数 204 件、19 年度「自治体イニシャティブ・プログラム」の実施（5 自治体）、19 年度「関係企業グリーン化・プログラム」の実施（3 事業者）、E A 2 1 普及セミナー及び説明会を計 10 箇所で開催 ・環境省近畿地方環境事務所との連携 19 年度環境カウンセラー研修業務を受託 ・環境教育 E C U との連携で「地球温暖化対策専門家養成講座」を実施、「地球温暖化防止活動推進セミナー 2007」を PiaNPO で実施		
ホームページ	http://www.osaka-eca.org/		
設立年月	1998 年 11 月 * 認証年月日（法人団体のみ）2000 年 12 月 4 日		
資本金/基本財産 （企業・財団）	---	円	活動事業費/ 売上高（H17） 2000 万 円
組 織	スタッフ／職員数 5 名（内 専従 0 名） 個人会員 130 名 法人会員 -- 名 その他会員（賛助会員等） -- 名		

提 言

**エコアクション21 認証・登録制度を活用した、自主行動非参加企業
政策のテーマ (中小企業等) の CO2 排出量取引の推進**

■政策の分野

- ②地球温暖化の防止
- ⑧社会経済のグリーン化

■政策の手段

- ②制度整備及び改正
- ④予算・資金措置
- ⑨組織・活動
- ⑩人材育成・交流

団体名：特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会

担当者名：占部 徹

■キーワード	CO2排出量取引	自主行動計画非参加企業(中小企業等)が主な対象	エコアクション21 審査人資格 (CO2排出量検証)	国内クレジットとしての認定	CO2排出量検証費用の補助
--------	----------	-------------------------	----------------------------	---------------	---------------

① 政策の目的

日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス削減計画を策定(自主行動計画)している。これらは産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割に相当する。

残る産業・エネルギー転換部門の排出量の約2割、全部門の約5割(中小企業等)に対し、「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月1日閣議決定)で「エコアクション21を活用し中小企業における環境管理を促進する」と位置付けられた現行のエコアクション21 認証・登録制度にCO2排出量の検証、登録のシステムを追加し、登録したCO2排出量を国内クレジットとして取引できるようにすることにより、中小企業等のCO2排出量削減を推進する。

② 背景および現状の問題点

1) 中小企業等のCO2排出量削減に対する動機付け

上記の産業・エネルギー転換部門の残り約2割、全部門の残り5割に関し、CO2排出量削減に対する動機付けが薄い。

2) 中小企業等のCO2排出量削減に対する受け皿

中小企業等が単独でCO2排出量削減を行ったとしても、削減量の検証、登録及び取引のための受け皿(制度)がない。

3) エコアクション21のCO2排出量検証制度

エコアクション21 認証・登録制度をその受け皿とする場合、現行の制度では、国内クレジットとして取引可能な厳格さを備えたCO2削減量の検証制度が設けられていない。

4) 審査人の養成及び資格認定

国内クレジットとして取引可能な厳格さを備えた検証・登録制度を維持運用するために必要なCO2排出量検証を実施するための専門性をもった審査人の養成及び資格認定制度がない。

5) 検証費用

また、国内クレジットとして取引可能な厳格さを持つ検証・登録制度とするためには、現在、環境省の自主参加型国内排出量取引制度(J-VETS)や経済産業省で試行的に実施されている検証制度と同程度の厳格さが求められることになる。ということは、検証に相当な時間と労力が必要となる。即ち、検証には相当な費用が必要ということになる。もともと、中小企業等では、CO2排出量の削減量は少量と考えられ、CO2削減によって得ることのできる対価が検証に要する費用を下回ることが予想される。そうした場合、CO2排出量を削減し取引を行うことにより利益が得られるというインセンティブが失われることになる。

③ 政策の概要

背景で述べた問題点を解決するため、

- 1) 中小企業等にCO2削減に対する動機付けを与える
- 2) 中小企業等のCO2排出量削減に対する受け皿（制度）を用意する
- 3) エコアクション21の認証・登録制度にCO2排出量検証制度を加える
- 4) CO2排出量検証を実施する審査員を養成し、資格認定する
- 5) 検証に要する費用を補助する

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- ・ 中小企業等のCO2削減量に応じて利益が得られる仕組みを構築することによりCO2削減に対する動機付けを与える。
- ・ 中小企業等が単独でCO2排出量削減を行った場合、エコアクション21認証・登録制度を活用しCO2排出量検証を実施する。
- ・ そのため、現行の認証・登録制度に加え、検証を実施するための専門性をもった審査人を養成、資格認定すると共に、検証システムを構築する。
- ・ 中小企業等の企業は削減量が少ないため、個々の企業単独で取引を行うことは難しい。従って、検証により認められたそれぞれの企業の削減量をエコアクション21中央事務局が取りまとめ、国内クレジットとして取引を行う。
- ・ 中小企業等の削減量は少ないため、取引によって得られる対価が検証に要する費用を下回ることも予想される。従って、検証費用を補助する制度を設ける。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

各スキーム参加主体の役割及びスキーム参加によるメリットは以下のとおり。

1) CO2排出量を削減するグループ（中小企業等）

【求められる役割】

- ・ CO2排出量を削減しエコアクション21審査にてCO2削減量の検証を受ける
- ・ 検証され認められたCO2削減量をエコアクション21中央事務局に登録する

【スキームに参加するメリット】

- ・ CO2排出量の削減量に応じてエコアクション21中央事務局から利益を受け取る

2) エコアクション21地域事務局

【求められる役割】

- ・ CO2排出量検証を実施するための専門性を保有した審査人の提供
- ・ CO2排出量検証の実施及び結果の検証

【スキームに参加するメリット】

- ・ 新規審査及びCO2排出量検証の増加によりエコアクション21事業運営費が拡大する。これらの拡大した事業運営費により、エコアクション21普及活動の充実や本提言の調査・研究、システムの開発を推進できる

3) エコアクション21中央事務局

【求められる役割】

- ・ CO2排出量検証の制度づくり（検証、登録、取引、審査人の資格認定基準等）
- ・ CO2排出量検証の審査人の資格認定及び登録
- ・ CO2排出量の取りまとめ
- ・ CO2排出量の取引及び参加グループへ利益を配分する

【スキームに参加するメリット】

- ・ 新規審査及びCO2排出量検証の増加によりエコアクション21事業運営費が拡大する。これらの拡大した事業運営費により、エコアクション21普及活動の充実や本提言の調査・研究、システムの開発を推進できる
- ・ 中小企業等のCO2排出量の削減

4) 国・地方行政機関

【求められる役割】

- ・エコアクション21による中小企業等のCO2排出量取引の広報
- ・参加可能性グループ数、CO2排出量の予想削減量、予想取引金額等の調査
- ・CO2排出量検証費用の補助

【スキームに参加するメリット】

- ・中小企業等のCO2排出量の削減
- ・CO2排出量削減のより精度の高いデータの把握

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・中小企業等にCO2排出量削減の動機付けがなされることにより、CO2排出量取引に取り組むグループ（企業に限らずイベント、家庭、地域等）が爆発的に広がっていく。その結果、産業・エネルギー転換部門の排出量の約2割、全部門の約5割のCO2排出量削減につながる。
- ・直接、CO2排出量取引に取り組まなくとも、現行のエコアクション21の認証・登録に取り組むグループも増えるため、結果的にCO2削減につながる。
- ・自主行動計画に参加している企業のCO2排出量及び削減量は管理されているので数値データとして把握できるが、自主行動計画非参加の産業・エネルギー転換部門の排出量の約2割、全部門の約5割についてはデータの把握が困難だったが、当提言が実施されればより精度の高いデータが把握できる。

⑦ その他・特記事項

- ・CO2排出量の検証システムをどの程度の厳格さにするか、が一番の問題となると思われる。他のクレジット（例えば京都クレジット）と同価値のクレジットにしようとするれば、検証に要する費用、審査人の専門性のレベル、検証に要する期間などそれなりの手間暇が必要となる。検証に要する手間暇を出来る限り簡便にし、かつ、いかに価値あるクレジットを創出する制度作りができるかが工夫のしどころである。
- ・現在、エコアクション21では自治体イニシャティブ・プログラムやグリーン化・プログラムを補助制度として実施している。これらの制度を活用し、自治体やグリーン化・プログラムの中核企業がCO2排出量の取りまとめや取引の中継機能を担う方法も考えられる。